

Ⅱ 岩見沢市教育推進計画

1. 令和元年度 教育行政方針の概要

学校教育の推進 ～子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり～

1. 新しい時代に対応できる力の育成

- ①「主体的・対話的で深い学び」を通じた確かな学力の定着
- ②「教えて考えさせる」授業スタイルによる統一感のある日常授業の改善
- ③学力向上の基盤となる「傾聴・受容・共感」の信頼関係に基づく学級集団づくり
- ④学習スキルの向上による子どもたちの学びに向かう力の育成
- ⑤カリキュラム・マネジメントを通じた学校の組織的な学力向上の取組の推進
- ⑥ICTを活用した効果的な指導と情報活用能力を高める教育活動の推進
- ⑦ALTの有効活用による「英語が話せる岩見沢の子ども」の育成と外国語教育の充実
- ⑧北海道教育大学岩見沢校との連携を図った教育活動の推進
- ⑨学校の学力向上対策などを支援する「子どもがかがやく学校活動支援事業」の実施

2. 豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進

- ①自尊感情・自己有用感を育むピア・サポートの取組の推進
- ②子どもに寄り添う積極的な生徒指導の推進
- ③ふるさとに愛着を持ち、岩見沢で生まれ育ったことに誇りを持つ「ふるさと教育」の推進
- ④命を大切にする心や美しいものに感動する心、規範意識などを育てる「心の教育」の推進（道徳教育の充実）
- ⑤豊かな感性と想像力を育む体験活動や読書活動の充実
- ⑥体力向上や運動の習慣化の推進（新体力テストによる検証と体育の授業改善の実行）
- ⑦子どもに望ましい習慣を育む「早寝・早起き・朝ごはん運動」や「家庭での5つの約束」を基本とした取組の推進
- ⑧自らの判断で命を守ることができる力の育成（薬物乱用防止教育、防災教育の充実）

3. 育ちと学びを支える教育環境の充実

- ①「岩見沢市いじめ防止基本方針」に基づく組織的ないじめ対策の実施
- ②「教育支援センター」や「登校支援室」による子どもや保護者、学校への支援の充実
- ③子ども一人一人の発達を保障する特別支援教育の推進
- ④将来の生き方や望ましい職業観・勤労観を育むキャリア教育の充実
- ⑤多様な学びの場、機会の提供（土曜学習会、英検学習会、囲碁授業、学び合い広場等）
- ⑥教育研究所による教育効果を高める「調査・研究」「養成・研修」機能の強化
- ⑦「教えるプロ」としての専門的力量的の向上を図る各種研修の実施
- ⑧学校における業務見直しの推進
- ⑨学校施設の老朽化対策や児童見守りシステムの積極的な活用等の教育環境の充実

4. 信頼と期待に応える開かれた学校づくり

- ①教育活動や学校運営の改善と充実のための「社会に開かれた教育課程」の実現
- ②コミュニティスクールの拡大等による学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の推進
- ③子どもの学びの連続性を大切にした各校種間における連携・交流の推進

5. 緑陵高等学校の教育の充実

市民に開かれた魅力あふれる学校づくりの推進

- ①地域社会の発展に貢献できる人材の育成
- ②創意工夫に富んだ質の高い教育の提供
- ③生徒の多様な進路に対応する教育活動の充実
- ④活力と特色のある学校づくりの推進

6. 学校給食の充実

- ①新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食の提供
- ②共同調理所の施設機能の活用を図り、見学等を通じて子どもたちが食に関する正しい知識を習得するなど、食育の充実
- ③子どもの命と健康を守ることを最優先とした食物アレルギー対応への取組
- ④定期的な試食会や施設見学の開催など開かれた学校給食の推進

社会教育の推進 ～生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり～

1. 生涯学習の充実

- ①生涯学習センターを拠点とした多様な学習機会の充実
- ②学習成果を生かせる講座の開催など、自主的な学習活動の支援と社会参加の促進
- ③子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習情報の提供に努め市民の活動を支援

2. 芸術・文化活動の推進

(1) 文化活動の推進

- ①文化団体等との連携による芸術文化の鑑賞機会や活動機会の充実
- ②文化団体活動や全国大会出場者に対する支援

(2) 文化財等の保存・継承と活用

- ①郷土の歴史文化に触れる機会の充実
- ②郷土科学館の資料展示方法等の見直しに向けた取組みの推進

3. スポーツ活動の推進

(1) 生涯スポーツの推進

- ①スポーツ団体等との連携による幅広い世代のスポーツ機会の充実
- ②スポーツ団体活動に対する支援

(2) 競技力の向上

- ①全国大会出場者や強化指定選手に対する支援
- ②北海道教育大学岩見沢校との連携によるパラリンピック合宿誘致の推進と障がい者スポーツの普及・促進

(3) スポーツ環境の整備

- ①スポーツ施設の安全で快適な環境づくり

4. 図書館運営の充実

(1) 図書資料の整備と活用

- ①図書資料等の収集・整備と効率的な活用

(2) 利用者サービスの充実

- ①誰もが知識や情報を得ることができる環境の整備
- ②図書館システムと地域サービス拠点の活用による利便性の向上

(3) 読書普及活動の推進

- ①司書の専門性を活かし、幅広い世代に対応する読書普及活動の推進

- ②「いわみざわの子ども読書プラン」に基づく読書ノートの活用や学校図書館との連携など、子どもたちが本に触れる機会の拡大
- ③全ての赤ちゃんに絵本を贈るブックスタート事業及びフォローアップ事業の充実

子ども・子育て支援の推進 ～笑顔で子育てできるまちづくり～

1. 子ども・子育て支援の充実

えみふるを構成する各機関が連携した子ども・子育て支援の充実

(1) 子ども・子育て支援事業

- ①岩見沢市子ども・子育てプランに基づく各種支援事業の実施
- ②親子ひろば「ひなたっ子」、地域親子ひろばによる育児支援
- ③ショートステイやトワイライトステイによる一時的な養育支援
- ④ファミリー・サポート・センター事業による子育て相互援助活動の推進
- ⑤病児病後児保育事業による保護者の子育てと就労の両立の支援
- ⑥あそびの広場の運営による子どもの心身の発達と安心して子育てができる環境の提供

2. 子育て相談体制の充実

早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援

(1) 子育て総合支援センターの運営

- ①児童相談員、家庭相談員等による相談支援体制の充実
- ②「えみふるふぁいる」を活用した相談・支援の充実

3. 放課後活動の充実

児童館と放課後児童クラブ

- ①健全な遊びの場の提供と集団的・個別的指導による育成支援
- ②対象学年の拡大や開設時間の延長など、放課後児童クラブの充実
- ③地域における組織活動支援

4. 青少年健全育成の充実

(1) 青少年健全育成事業

- ①地域子ども会育成会連合会、地域活動連絡協議会、学校等と連携した健全育成を目指した各種事業の実施
- ②SNS等インターネットを適切に利用できる環境の整備

(2) 青少年センター

- ①各種協議会活動を通じた青少年の非行防止の推進
- ②各地域での児童生徒の安全・安心の取組の支援
- ③学校・家庭・地域の協力、関係機関との連携を図った街頭補導活動
- ④「携帯・スマホのきまり」を活用した情報モラル教育の推進

2. 令和元年度 各課所管事務

(1) 学校教育課

【推進方針】

教育行政における諸施策の適切な執行に向け、教育委員会会議の円滑な運営、各種議案の調整を行うとともに、会議録を作成し、市ホームページにて公開してまいります。

また、小中学校の教育環境の充実に向け、教材備品等の整備を行うほか、高度情報通信基盤を活用したICTの環境整備、保護者の経済的負担の軽減のため就学援助などを実施するとともに、児童・生徒が健康で伸び伸び学校生活を送れるよう、各種健康診断を実施します。

さらに、将来の児童生徒数を推計し、学校の適正配置を検討してまいります。

【主要事業】

1. 教育委員会運営事業

教育委員会会議を開催し、教育行政方針の設定や重要案件の審議を行うほか、教育委員、教育長を対象とする各種会議に参加し、教育に係る課題解決に向けた情報収集に努める。

2. 教育情報システム化推進事業

ICTを活用した教育の情報化を推進するとともに、教育情報の積極的な提供に努める。

3. 小・中学校管理事業

児童・生徒が安全で安心できる環境の中で、学力と豊かな人間性を育てることができる教育環境づくりを推進する。

4. 小・中学校就学援助事業

経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学援助費を支給し、保護者負担の軽減を図る。

5. 児童・生徒健康管理事業

小・中学校における健康管理及び安全管理を進め、児童及び生徒の健康保持を図り、学校教育の円滑な実施に努める。

6. 教育委員会事務局管理事業（通学区域審議会運営事業）

岩見沢市立小・中学校の適正配置に関する基本計画を踏まえ、岩見沢市立学校通学区域審議会を設置・運営するとともに、審議会からの答申に基づき、将来の児童生徒数の推計や地域の実情を考慮しながら適正配置計画の策定を進める。

【事業・行事等実施計画】

<総務係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	岩見沢市教育振興表彰	岩見沢市の教育振興のため、特に功績のあった市民又は市民であった者に対して、その功労を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市民 元市民	11月
2	岩見沢市教育実践奨励表彰	岩見沢市の学校教育及び社会教育における実践研究又は地域の教育振興に、実績が顕著な個人及び団体並びに体育、文化活動等で広く本市教育の振興に活躍した児童生徒を表彰することにより、市民各位の意識の高揚を図る。	市民 市民団体 児童生徒	2月

3	遠隔学習の実施 (各小中学校等)	双方向遠隔学習システムを活用した遠隔学習を実施し、多様な学習機会の提供を図る。	児童生徒 教職員	通年
4	情報活用研修の実施 (各小中学校等)	教職員のICT活用指導力の向上を図るため、情報活用研修を実施する。	教職員	随時
5	教育用コンテンツの整備 (各小中学校等)	ICTを活用した授業を促進するため、教育用コンテンツの充実を図る。	児童生徒 教職員	通年
6	教育用コンピュータの整備 (各小中学校等)	初等中等教育段階において、児童生徒に高度情報社会に対応した情報活用能力を育成するため、情報機器の計画的な更新整備を行う。	児童生徒 教職員	随時
7	教育情報の提供	教育情報の幅広い提供を進めるため、フェイスブックなどによる情報発信をするとともに、教育広報を発行する。	市民	通年

<学校教育係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	学校図書館資源共同利用事業	学校図書館を活用した教育の推進並びに学校間での図書の利用促進を図り、児童生徒の自ら学び考える力を育む。	児童生徒 教職員	随時
2	小中学校管理事業	中学校選択制度、特認校制度を実施し、特色ある教育を推進する。 学校図書館用図書、理科備品等の整備を行い教育環境の向上を図る。	児童生徒 教職員	随時
3	小中学校就学援助事業	経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し学用品等の補助を行い、義務教育の円滑な実施を図る。	児童生徒の 保護者	随時
4	児童生徒健康管理事業	児童生徒に対する各種健康診断の他、小学校でフッ化物洗口を実施し、健康で安全な教育活動を推進する。	児童生徒	随時
5	スクールバス運行管理事業	遠距離通学の児童生徒の通学手段として、スクールバスによる安全な登下校を行う。	児童生徒	随時

(2) 指導室

【推進方針】

子どもが自ら未来を切り開いていくために必要な資質・能力の育成を図るため、日常授業の改善を中核とする組織的な学校改善を図ってまいります。

また、特別支援教育の充実、教育研究所の機能強化、いじめ防止の取組、教育支援センターの支援などを通し、すべての子どもが安心して学べる教育環境の充実を図るとともに、「ふるさと教育」・「心の教育」を中核とする誰もが達成感を持てる授業づくりを通して、「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」を展開してまいります。

【主要事業】

1. 教育指導振興事業

児童生徒の生きて働く、確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す道徳教育の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールの導入を促進する。

2. 子どもがかがやく学校活動支援事業

各学校が創意工夫を活かして企画・立案する教育活動及び各学校における地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。

3. 教育支援センター事業

教育支援コーディネーターを相談窓口とし、関係機関と連携しながら、専門家スタッフによる教育相談や、登校支援指導員による登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援する。

4. 外国語指導助手活用事業

語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国語指導助手（ALT）を各学校に派遣し、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。

5. 特別支援教育推進事業

心身に障がいを持ち、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画に向けた適切な就学支援及び必要な支援を行う。

6. 学力向上対策事業

塾と連携した「土曜学習会」、ALTを活用した「土曜キッズ英会話」や「英検学習会」、日本棋院と連携した「囲碁授業」等により児童生徒の学力向上に資する。

7. 教育研究所運営事業

児童生徒の学力向上を目指す「調査・研究」、教職員の資質向上に資する「養成・研修」、「地域・大学との連携」等の事業により教育の質の向上を図る。

8. 児童見守りシステム推進事業

児童の登下校時の情報などを保護者にメール配信する児童見守りシステムを活用し、安全・安心の確保に努める。

【事業・行事等実施計画】

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	教育指導振興事業	児童生徒の生きて働く、確かな学力の定着及び心豊かな成長を促す教育指導の充実を図り、「子どもが主人公になる岩見沢の教育づくり」を推進する。また、市内中学校区におけるコミュニティ・スクールの導入を促進する。	児童生徒 教職員	通年
2	子どもがかがやく学校活動支援事業	子どもが主人公になる岩見沢の教育づくりを推進するため、学力向上に関する取組や農業などの体験活動など、各学校が創意工夫を活かして企画・立案する教育活動及び各学校における地域ボランティアと連携した体験活動等を支援する。	児童生徒 教職員	通年
3	教育支援センター事業	教育支援コーディネーターを相談窓口とし、関係機関と連携しながら、スクールソーシャルワーカー、特別支援教育専門員、スクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーによる教育相談や、登校支援指導員による登校支援を行い、児童生徒、保護者、学校等を支援する。	幼児 児童生徒 教職員	通年
4	外国語指導助手活用事業	英語を使える児童生徒の育成を目指し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により、外国語教育及び国際理解教育の充実を図る。	児童生徒	通年

5	特別支援教育推進事業	心身に障がいを持ち、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の自立と社会参画を目指し、その実現に向けた適切な就学支援及び必要な支援を行う。	児童生徒 教職員	通年
6	学力向上対策事業	子どもたちが自らの可能性を开花させ、人間として豊かな成長を遂げ、自己実現を図るための学力向上に資するため、土曜学習会、土曜キッズ英会話や英検学習会、囲碁授業等の事業を推進する。	児童生徒	通年
7	教育研究所運営事業	岩見沢市における教育上の諸課題を的確に把握し、教育の質の向上を図るため、児童生徒の学力向上を目指す「調査・研究」、教職員の資質向上に資する「養成・研修」、「地域・大学との連携」等の事業を推進する。	教職員	通年
8	児童見守りシステム推進事業	安全・安心の確保に努めるため、児童の登下校時の情報を保護者にメールで知らせる児童見守りシステムや一斉同報メールサービスの活用を推進する。	児童生徒 教職員 保護者	通年

(3) 学校給食課

【推進方針】

学校給食共同調理所においてHACCPに基づいた食品の衛生管理を徹底するとともに、新鮮で安全な地元産の食材を積極的に活用し、安全・安心で子どもたちが健やかに成長できる学校給食に取り組んでまいります。

また、共同調理所の施設機能の活用を図り、見学等を通じて子どもたちが食に関する正しい知識を習得し、望ましい食習慣を身につけることができるよう、食育の充実に取り組んでまいります。

食物アレルギーにつきましては、子どもの命と健康を守ることを最優先に、牛乳や主食での対応に加え、副食のアレルギー対応につきましても、家庭や学校と連携して取り組み、安全で喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

また、市民が学校給食を身近なものとして感じ、理解を深めていただけるよう、定期的な試食会や施設見学などに引き続き取り組んでまいります。

【主要事業】

1. 学校給食共同調理所運営事業

衛生管理の徹底などにより安全・安心な給食を提供するとともに、食指導の実施や施設見学を通じて食育を推進する。

また、学校給食費の未納対策については、文書や電話による督促のほか、戸別訪問を強化することで、保護者負担の公平性の確保に努める。

2. 学校給食共同調理所整備事業

新学校給食共同調理所の整備に伴い廃止した旧岩見沢・栗沢共同調理所の解体工事を行う。

3. 学校給食共同調理所車両運行管理事業

共同調理所から各学校へ給食を配送する配送車の運行管理を行う。

【事業・行事等実施計画】

※68 学校給食共同調理所 ◆ 主な活動 参照

(4) 生涯学習・文化・スポーツ振興課

【推 進 方 針】

市民の多様な学習ニーズに応えるため、学習機会と内容の充実に努めるとともに、自主的な学習活動の促進を図り、市民の学びを総合的にサポートしてまいります。

岩見沢文化連盟等と連携し、芸術文化の鑑賞機会や発表機会の充実に努め、市民の文化活動を支援するとともに、指定文化財等の保存・継承と活用に努め、郷土の歴史・文化に対する理解と関心を深めてまいります。

岩見沢市体育協会等と連携し、多様なスポーツ機会の充実に努めるとともに、スポーツ団体や選手の活動を支援してまいります。

また、2020年東京パラリンピックの合宿誘致に取り組むとともに、障がい者スポーツの普及促進を図ってまいります。

【主 要 事 業】

1. 市民の学び支援事業

生涯学習センターを拠点に、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に学習機会の充実に努めるとともに、学習情報や学習成果を生かせる場の提供に努め、市民の学習活動を支援する。

2. 地域文化振興事業

「市民の文化祭」をはじめとする芸術文化の発表機会の充実に努めるとともに、文化団体等の活動を支援し、地域文化の振興を図る。

3. 文化のまちづくり事業

野外音楽堂や市民会館・文化センターなどを拠点に、舞台、音楽、伝統文化などの多彩なジャンルで優れた芸術文化の鑑賞機会を提供する。

4. 岩見沢郷土科学館管理事業

郷土資料の適切な管理と効果的な活用を図るため、収蔵資料の整理を行うとともに、郷土科学館の展示方法等を見直しリニューアルに向け、基本構想・基本計画の策定に取り組む。

5. 健康・スポーツ振興事業

市民の誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の充実に努めるとともに、各種スポーツ団体の活動をはじめ、全国大会等の出場やオリンピック・パラリンピックを目指す強化指定選手等の活動を支援する。

6. オリンピック・パラリンピック推進事業

2020年東京パラリンピックの開催を来年に控え、北海道教育大学岩見沢校と連携し、合宿誘致活動に取り組むとともに、合宿受入れ時における選手と市民との交流を図る。

また、パラリンピック競技をはじめ、誰もが適性に応じて楽しめる「アダプテッド・スポーツ」の体験イベントの開催など、障がい者スポーツの普及促進を図る。

【事業・行事等実施計画】

<学習活動支援係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	岩見沢市ことぶき学園	新たな仲間づくりと生きがいの創造を通じて積極的な社会参加意識の高揚を図る。	市民 (60歳以上)	5月～10月
2	栗沢長寿大学		栗沢地区の市民 (60歳以上)	5月～10月
3	北村寿大学		北村地区の市民 (60歳以上)	5月～10月

4	みんなで教育を考える日	社会を取り巻く問題等について、ひとりでも多くの市民が共に考え、取り組む機運の高揚を図ることを目的として、教育に関わる各種団体が連携して企画を検討して開催する。	市民	10月12日
5	いわみざわ市民大学	市民の多様化する学習ニーズに対応するとともに、受講者の主体的な学習意欲とまちづくりへの積極的な参画意識の高揚を図る。	市民	7月～10月
6	いわみざわチャレンジスクール	子どもたちの休日をより有意義なものとし、学習活動や体験活動を通じ、豊かな心と健やかな体を育み、個々の「生きる力」の高揚を図る。	小中学生	通年
7	0歳児教育学級	子どもの発達の節目をとらえ、家庭教育に関する基礎理解や心身の発達の特徴及び健やかな成長のための家庭教育のあり方について学習し、家庭教育の充実に努める。	0歳児と保護者	6月
8	2・3歳児教育学級		2・3歳児と保護者	7月
9	家庭教育指導者育成講座	家庭教育支援に関する実践的な研修を通じ、身近な地域で家庭教育や子育て支援ができる指導者を育成する。また、育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育支援に関する実践的な研修及び実践的な活動を推進する。	家庭教育に関心のある方	9月
10	家庭教育指導者活用事業	家庭教育指導者育成講座で学んだ知識や技術、個人が有する資格等をいかし、家庭教育・子育て支援に関する実践的な学習を実施することにより、子育て中の親子の相互関係を深め、親がゆとりを持ち子育てできるよう支援する。	子育て中の保護者	5月～3月
11	育児サークルサポート事業	子育て支援として、育児サークル活動の場の提供と学習活動に対する支援を図る。	育児サークル	通年
12	いわなびサロン	趣味、教養、娯楽、健康等、気軽に参加できる教室や講座を「教たい人」や「学びたい人」への学習支援として実施し、新たな学習活動への基礎づくりと生涯学習の推進を図る。	市民	随時
13	学習ボランティア活用事業	個人や集団で学んだ知識や技術を学習成果とし、広く市民に還元する活動を支援する。	市民	通年
14	在学青少年受け入れ事業「いわなび×SCHOOL」	在学青少年の学校外活動を支援し、青少年の健全な育成に努めるとともに、施設の有効活用を図る。	高校生	通年
15	「成人の日」記念事業	新成人を祝福し、地域社会の新たな担い手としての意識啓発を図る。	新成人	1月12日
16	社会教育に関する研修会等	多様化する学習ニーズに対応するため、専門職員の研修に努める。		通年
17	社会教育専門職員の配置	多様化する学習ニーズに対応するため、専門職員による情報の提供及び相談体制の充実に努める。	市民	通年

<郷土科学館>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	いわみざわチャレンジスクール (郷土科学館実施分)	1 パソコンに関する事業 パソコンの基本的操作を理解する。	小中学生	12月
		2 科学に関する事業 実験や創作を通じ、科学に親しむ。	小中学生	5月～10月
		3 創作に関する事業 創作の楽しさを味わう。	小学生～一般	12月～2月

		4 自然に関する事業 自然環境や生命の大切さを理解する。	小学生～一般	8月
2	「こどもの日」科学館無料開放	施設を無料開放することにより、親子のふれあいの場の提供と郷土科学館への理解を深める。	小中学生	5月5日
3	巡回パネル展	全国科学館連絡協議会と連携し、科学や宇宙に関するパネル展を実施し、広く市民の興味関心を育む。	小学生～一般	6月・8月
4	第15回「科学館まつり」	郷土科学館において、実験・製作・あそび・実演等の簡易なコーナーを設置し、参加者同士のふれあいと体験学習を促進する。	小学生～一般	3月
5	郷土科学館「出前講座」	科学館の施設機能を地域や学校・団体等へ還元するとともに、郷土科学館への理解を深める。	市民	通年
6	プラネタリウム番組の上映	デジタル投影機と光学式機器の複合投影による四季番組を上映する。	幼児～一般	通年
7	郷土科学館企画展	市内に残存する貴重な資料を展示する。	幼児～一般	
8	郷土科学館リニューアル計画の策定	郷土科学館資料展示の見直しや、再整備に向けての基本構想や基本計画の策定を進める。		通年
9	岩見沢郷土科学館友の会活動支援事業	岩見沢郷土科学館友の会が、企画実施する事業を支援する。	小学生～一般	通年

<文化・スポーツ振興係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	文化のまちづくり事業	幅広い分野の優れた芸術文化に触れる機会を提供し、舞台芸術や音楽などの活動を促すことで地域文化の振興を図る。	市民	4月～3月
2	子ども文化祭	テーマ「緑のまちに広がる文化～こころ豊かにはばたく子ども」(英語暗唱大会、音楽発表、作品発表)	小中学生	10月
3	市民の文化祭	テーマ「文化の輪を広げよう」(文芸発表、作品展示、舞台発表)	市民	10月
4	依田こども囲碁教室	日本棋院依田紀基九段、遠藤悦史八段及びボランティア講師の協力により囲碁教室を実施。 ※囲碁を素材として、こどもが創造性豊かで柔軟な思考を身に付けることを目的に実施。	中学生以下	毎週土・日
5	依田杯全道こども囲碁大会	依田紀基九段が来場し、全道規模のこども囲碁大会を実施する。	中学生以下	8月
6	文化団体育成補助金	地域に根ざした文化活動に意欲的に取り組んでいる団体の育成を図る。	文化団体	
7	芸術文化団体全国大会出場奨励金	文化活動団体、個人の全国大会出場等を奨励する。	個人 団体	随時
8	人と歴史と文化のふれあい事業	岩見沢近郊の史跡・建造物を見学し、農業・水・食等、地域に根差した幅広い文化にふれあうことで、市民が郷土の歴史・文化について興味を持ち、理解を深める。	市民	7月

9	指定文化財保存維持管理	指定文化財の保存と教育的活用を図る。 ・旧國兼家住宅 ・大願寺阿弥陀如来立像	所有者 保持団体	通 年
10	S Lの保守管理	歴史的文化遺産として、S Lを保守管理するとともに、教育的活用を図る。		通 年
11	小学生初級スキー教室	小学生を対象に、冬を楽しむスポーツの普及と底辺の拡大を図る。	小学生	1 月
12	ふれあいウォーク&ラン	市民が目的を持って歩くことができるよう歩く距離を定めて、その目標に達した人を表彰し、歩く健康づくりを推進する。	市 民	通 年
13	市民歩け歩け大会	歩く健康づくりの一環として、自然に触れながら楽しく歩き、交流を深める。	市 民	5 月 7 月 10 月
14	ウォーキングマラソン大会	雄大な自然の中を約30km、約15kmの2コースでゴールを目指し、歩くことの楽しさや苦しさを味わいながら、完歩する充実感を得る。	中学生以上	9 月
15	歩くスキー教室 歩くスキーの集い	歩く健康づくりの一環として、自然を楽しみながら歩くスキーの基礎技術を習得し、健康の保持・増進を図る。	市 民	1・3 月
16	楽しいキッズスポーツ教室	市内の小学1～3年生を対象として、体力・運動能力向上のための運動教室を開催する。	小学生 (1～3年生)	通 年
17	全国大会出場者奨励金	全国大会出場者に対して奨励金を交付し、スポーツ活動を支援するとともに、競技力の向上を図る。	個 人 団 体	随 時
18	各種大会開催補助金	全道大会規模以上の開催に対し補助金を交付し、競技団体の活動支援及び競技力の向上を図る。	団 体	通 年
19	体育協会等運営補助金	各スポーツ団体の活動支援により、市民へのスポーツの普及振興と競技力向上を図る。	団 体	通 年
20	岩見沢市スポーツ協力者の会 運営補助金	多様なニーズに対応するスポーツ・レクリエーション指導者の育成支援及び人材の有効活用を図る。	団 体	通 年
21	「体育の日」記念 岩見沢市総合体育大会補助金	各競技団体が中心となり、市民を対象とした体育大会の開催に対し補助金を交付し、スポーツの普及・振興及び競技力の向上を図る。	市 民	9 月～1 月
22	岩見沢市温水プール水泳教室	幼児から高齢者まで、それぞれのクラスで、水泳や水中運動、腰痛改善運動等を学び、水に親しみ、水泳の楽しさ、正しい泳ぎ方等を学ぶ。	5 歳以上	通 年
23	北村プール水泳教室	水に対する恐怖心を払拭して、泳げない子どもをなくし、水に親しみ、正しい泳ぎ方を学ぶ。	小中学生	7 月～8 月
24	北村プール水中体操	日常の運動不足を解消するため、浮力を活用した無理のない有酸素運動により体力の減退を解消し、持久力の向上を目指す。	一 般	7 月
25	栗沢B&G海洋センタープール水泳教室	水に親しみながら、正しい泳ぎ方の習得と健康、体力の維持増進を図る。	4 歳以上	6 月～8 月
26	栗沢スポーツ大会	日頃の運動不足解消と地域内交流を目的に、野球・パークゴルフ・ゲートボール・バドミントン・ミニバレー等の競技を行う。	一 般	7 月

27	全道玉入れ選手権大会補助金	気軽に出来る玉入れの全道大会開催に対し補助金を交付し、参加者の親睦と広く地域のPRを図る。	一般	未定
28	岩見沢市文化賞及びスポーツ賞	文化及びスポーツの分野において輝かしい活躍をし、市民に希望と活力を与えていると認められた個人又は団体の荣誉を讃える。	個人 団体	
29	アダスポ！岩見沢開催補助金	障がい者や体力の低い者など実践者にあわせて用具やルールを工夫するアダプテッド・スポーツを紹介し体験するイベントに補助し、多くの市民の理解を深める。	一般	6月
30	岩見沢市強化指定選手等アスリート奨励金	将来のトップアスリートとして期待される子どもたちのスポーツ強化活動に係る経済的負担を軽減し、競技力の向上を図る。	高校生以下	
31	小学生スポーツ教室	市内の小学生を対象に、各競技のトップアスリートから直接指導を受けることで、競技力の向上や、普及・発展を図る。	小学生	8月
32	パラリンピック合宿受入事業補助金	2020年東京パラリンピックの開催を来年に控え、北海道教育大学岩見沢校と連携し、合宿誘致活動に取り組むとともに、合宿受入れ時における選手と市民の交流を図る。		

< 絵画ホール >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	常設展	松島正幸の世界 〈こころの旅路〉 (1Fホール)	市民	通年
2	特別企画展	川本ヤスヒロ展	市民	4/5～5/5
		伊藤光悦展	市民	5/10～5/31
		今橋香奈子日本画展	市民	7/28～8/25
		男のドオルハウス展	市民	8/31～9/29
		塚本竜玄展～没後7年炎の記憶～	市民	10/4～10/29
		津田光太郎油彩画展	市民	12/6～1/13
3	企画展	「書之美」 岩見沢の書家展6	市民	6/2～6/30
		「北の日本画展～岩見沢移動展」	市民	7/5～7/14
		「明日への創造」 北海道教育大学岩見沢校美術専攻生展	市民	11/3～12/1
		「岩見沢市教育美術展 ～未来の画家のたまごたち～」	市民	1/18～2/4
		「岩見沢市在住作家展」	市民	2/8～3/17

(5) 教育施設課

【推進方針】

学校施設における児童生徒の安全確保と教育環境の充実を図るため、小・中学校の施設の維持管理を行うとともに、年次計画による施設整備を進めてまいります。

市民の文化・スポーツ活動を促進するため、社会教育施設については、施設全体の状況を把握し、長寿命化に向けた計画的な修繕を進めるなど、安全で快適な施設環境づくりに取り組んでまいります。

【主要事業】

1. 小・中学校校舎等管理事業

小・中学校の施設の維持管理や計画的な設備の更新・整備等を行い、教育環境の充実を図る。

2. 東小学校校舎改修事業

東小学校の校舎・設備の大規模改修工事を行う。

3. 社会教育施設整備事業

社会教育施設の利活用を検証し、施設規模や利用形態から適切な施設整備を行う。

【事業・行事等実施計画】

<管理係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	社会教育施設の整備	社会教育施設の利活用を検証し、施設規模や利用形態から適切な施設整備を行う。		通 年
2	社会教育施設の指定管理者制度導入	公の施設について、施設の効率的、効果的な運営と経費の縮減を目的として、指定管理者制度導入の適否を検討するとともに、既存導入施設の更新業務を行う。		通 年
3	小・中学校校舎等管理事業	児童・生徒の教育環境の充実を図るため、施設・設備の維持管理を行う。		通 年

<整備係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	中央小学校校舎等改築事業	旧中央小学校の解体工事を行う。	中央小学校	H28.5月～ R1.12月
2	東小学校校舎等改修事業	東小学校の校舎・設備の大規模改修工事を行う。	東小学校	H28.5月～ R1.12月

(6) 子ども課

【推 進 方 針】

子どもたちが健やかに成長し、楽しく子育てができるまちを目指して、「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づき、「えみふる」を中心に、すべての子どもがともに成長できる環境づくりに取り組むとともに、次の5年にむけたプランの策定を行います。また、多様な保育と幼児教育を提供し、保育所及び幼稚園保育料の独自軽減を行うほか、10月からの保育料無償化に向け準備を進めてまいります。そのほか、子どもを預けたい人と預かることのできる人が会員となって支えあうファミリー・サポート・センターを運営いたします。また、新たに子どもの成長記録を保存し、必要に応じて支援に役立てることができるよう、1歳6か月児健診を受診するすべての子どもへ「えみふるふあいる」を配布し、「このまちで、子どもを産み、育てたい」という思いに応えてまいります。

そのほか、児童館など、子どもの居場所づくりに努め、未来を担う青少年が社会的に自立した生活を送ることができるよう、様々な体験活動等を実施するほか、青少年センターを中心に、学校・家庭・地域が協力し、非行防止に取り組んでまいります。

【主 要 事 業】

1. 子ども・子育て支援事業

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子育て短期支援や産前産後ヘルパー、ファミリー・サポート・センター事業などを実施することにより、子どもが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努める。また、令和2年度から実施する第2期子ども・子育て支援事業計画の策定を行う。

2. 子育て総合支援センター事業

「岩見沢市子ども・子育てプラン」に基づき、子育て支援センターを中心に子育てに関する相談・助言等や親子の交流事業を実施するほか、子ども発達支援事業を実施し、関係機関との連携を図り、早期発見・早期療育を含めた総合的な子育て支援を行う。

3. あそびの広場運営事業

幼児から小学生まで、一年を通じて天候を気にせず利用できる「あそびの広場」を運営する。

4. 栗沢認定こども園運営事業

保育と幼児教育を一体的に行う栗沢認定こども園の運営管理を行う。

5. 保育所入所運営事業

認可保育所及び地域型保育事業の運営費を負担するとともに、延長保育などの特別保育事業を実施する。また、保育料基準額表の減額・細分化や第2子・第3子保育料の無料化等により保護者負担を軽減する。

6. 病児・病後児保育運営事業

子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育する。(病児保育：岩見沢市立病児保育施設、病後児保育：岩見沢ひがし認定こども園病後児ルーム)

7. 幼稚園入所運営事業

子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園に対する運営費を負担する。また、幼稚園保育料基準額表の減額・細分化や第2子・第3子幼稚園保育料の無料化等により保護者負担を軽減する。

8. 青少年対策事業・青少年育成事業

青少年非行防止のため、青少年センターを中心に関係機関と連携し、街頭補導を実施するとともに、有害環境を排除するための活動を推進する。また、少年の主張や子ども会などの健全育成事業や学校と連携しメディアリテラシーの向上に取り組むなど、青少年の自立と社会参加を促す。

9. 留守家庭児童対策事業

留守家庭児童が安全に楽しく放課後を過ごせるよう、小学校や地域施設等 21 か所で放課後児童クラブを設置運営し、小学校1年生から6年生までの児童の健全育成を図り、子育てと仕事等の両立を支援する。また、民営クラブに補助を行う。

【事業・行事等実施計画】

<子育て支援係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	子ども・子育て支援事業	「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」に基づき、子育て支援センターを中心に、子育て相談に取り組むほか、ショートステイやファミリー・サポート・センター事業、産前産後ヘルパー事業を通じて、子どもたちが健やかに成長し、安心して子育てができる環境づくりに努める。		通年
2	子ども・子育て支援事業計画策定事業	「岩見沢市子ども・子育てプラン（平成27年度～31年度）」における各種施策の検証を行うとともに、保護者の皆様に対するニーズ調査やご意見等を踏まえ、令和2年度から令和6年度までを計画期間とする第2期子ども・子育て支援事業計画を策定する。		通年
3	常設型子育て親子ひろば「ひなたっ子」の運営	地域の親子ひろばと連携し、家庭で子育てをしている、3歳以下の児童を持つ親子が気軽につどい、子どもと遊びながら、情報交換等を行う。	市民(3歳以下の児童と保護者)	通年

4	子育て支援センター運営事業	子育て支援の拠点施設として、子育てに喜びや楽しみを持ち安心して子どもを生き育てることができるための支援や、次代を担う子どもの健やかな成長を支援する。	来所・電話相談	市民	通年
			小児科医による子育て相談日	市民(就学前児と保護者)	通年
			おしゃべりルーム とことこ ばぶばぶ	市民(9か月～1歳3か月児と保護者)	通年
				市民(妊娠中～8か月児と保護者)	
			青空広場	市民(就学前児と保護者)	6月
			ベビーマッサージ講習会	市民(3～9か月児と保護者)	5・9・11月
			リフレッシュ支援事業	市民(就学前児と保護者)	8月
			コミュニケーション広場「ばばといっしょ！」	父と子(1歳3か月～就学前)	12月
広報活動 ワンポイントメール エンジェルメール	市民	通年			
5	チャイルドホットライン体制による連携 (子育て支援推進会議・要保護児童対策地域協議会)	子育て・子どもに関する機関の連携体制。児童虐待をはじめとする緊急の課題にも素早く対応し、子どもを守る。	市民	通年	
6	子ども発達支援センター事業	発達支援事業所に通園する子どもや未通園の子どもに対し、障がいの程度や家族の負担の軽減を図るため、早い段階での障がいの発見・療育、発達支援等を行う「子ども発達支援センター事業」を実施する。また、関係機関が連携し、切れ目ない一貫した支援を行うため、えみふるふあいるを作成・配布する。	市民	通年	
7	子ども発達支援センター事業 (こどもサポート「うずら」)	発達の遅れが見受けられる幼児とその保護者に対し、集団の場を提供し、発達状況の共有を図るとともに、療育支援の活用に関する情報提供や保護者の不安軽減などの助言指導を行う。	市民(1歳6か月～3歳児と保護者)	通年	
8	岩見沢地区地域療育推進協議会の運営	旧第一次療育園(岩見沢市、三笠市、月形町)を主に設置された構成3市町協議会。療育講演会を開催し岩見沢地区における障害児の早期発見、早期療育の一貫した体制整備を図る。	関係機関	通年	
9	障害児通所支援費支給事業	障害児通所支援を受けている障がい児の保護者に対し、通所にかかる費用の一部の助成を行い、早期療育の機会の確保、利用の促進等を図る。	障がい児の保護者	通年	
10	産前産後ヘルパー	産前産後の子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減し、安心して出産を迎え子育てができるように、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児を支援する。	妊娠届時からお子さんが1歳になるまでの家庭	通年	
11	特別育児支援ヘルパー	岩見沢市子育て支援推進会議において要支援児童と認める児童がいる家庭にヘルパーを派遣し、家事及び育児の支援を行うことにより、子育て家庭の身体的及び精神的負担を軽減し、保護者の養育の支援に資するとともに、児童の見守りを行う。	要支援児童と認める児童がいる家庭	通年	
12	あそびの広場の運営	子どもの成長に応じた安全な遊び場を提供し、子どもの心身の発達を促すとともに、市民に安心して子育てをすることができる環境及び子どもを中心とした交流の場を提供する。	市民 (小学生以下の児童と保護者)	通年	

13	児童館運営事業	情操豊かな児童の育成を図りつつ、各児童館の利用促進に努めるとともに、団体活動の育成支援、悩みごと相談業務の充実を図る。	ぬりえ大会 児童館まつり 団体への貸室など	小学生	通 年
14	児童館交流事業	情操豊かな児童の育成を図りつつ、各児童館の利用促進に努めるとともに、団体活動の育成支援、悩みごと相談業務の充実を図る。	児童館スポーツレク交流会（低学年対象） 高学年レク交流会（高学年対象）	小学生	8 月
15	留守家庭児童対策事業	保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校6年生までの児童に対し、授業の終了後に遊びや生活の場を提供する。		小学生	通 年
16	母親クラブ活動	家庭教育に関する研修活動、親子の交流活動等により地域児童の健全育成を図る。 児童館との共催事業等			通 年
17	子育て親子ひろば	市内の児童館等を会場に、地域に住む就学前の児童を持つ親子が気軽につどい、子どもと遊びながら、情報交換等を行う。		市民（就学前児と保護者）	通 年
18	親になるための交流事業	中高校生が赤ちゃんやその親とふれあうことにより、命の大切さを実感し、赤ちゃんや子育て中の親に対するいたわりや思いやりの心を育て、中高校生の健全な育成を図る。		市民（就学前児と保護者） 中高校生	
19	子ども会活動補助	地域子ども会育成会連合会や地域子ども会の活動への援助等を行い、子ども会活動の促進を図る。連合会及び子ども会活動への援助等 ・市連合会 1 団体 ・地域子ども会 91 対象 (但し、まちづくり交付金対象地区の子ども会を除く)		市連合会 各地域子ども会	6 月
20	炭鉄港ツアー	近代北海道の発展に大きく貢献した「炭鉄港」について、実際に室蘭線に乗車したり、石炭博物館で炭鉱の歴史に触れたりすることで、北海道の歴史や発展について知ってもらうことを目的に行う。		小学 4～6 年生 中学生	6 月
21	わくわく子どもキャンプ	集団活動の規律を守り、社会の秩序や道徳を重んずる態度を養うとともに、野外活動の知識・技能の習得を図り、地域子ども会活動を進めるための意欲と実践力を養う。		小学 4～6 年生 中学生	7 月
22	地域子ども会野球大会	スポーツの活動を通じて体力の増進、積極的な態度・忍耐力・協調性の高揚を図る。		地域子ども会	7 月
23	子ども書初大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び人格の形成を図る。 作品の作成・審査・表彰		小中学生	1 月
24	子どもかるた大会	伝統文化に対する理解を深めるとともに、豊かな情操及び集中力の涵養を図る。 下の句かるた・表彰		小中学生	12 月
25	初級リーダー養成研修会派遣	地域の子どもの会活動のリーダーとしての基礎的な知識を学ぶとともに、他市町との交流を通じて幅広い視野を持って活動できるリーダーの養成を行う。		小学校 5・6 年生	6 月 11 月
26	青少年健全育成地区活動補助	地域住民の協力を得て青少年に責任感や公德心を培い、社会参加の促進を図る。(環境整備)		市 民	通 年
27	青少年健全育成基金	青少年が各種事業に参加するための資金として、一般市民や団体及び企業より篤志寄附を仰ぎ、青少年の健全育成を図る。			通 年

28	ジュニアリーダーコース HOKKAIDO	広い視野に立った少年活動のリーダーを育成する。知識・技術の取得 (人材の派遣、養成)	中高生	7月
29	岩見沢市子ども発明工夫展	科学する心を育み、心豊かな観察力、創造力の伸長を図る。 作品募集・審査・展示会実施	小中学生	9月
30	少年の主張岩見沢大会	少年が日常生活での体験や、日頃考えていることを発表することによって、社会の一員としての自覚と責任感の高揚を図る。 意見発表・審査・表彰	中学生	6月
31	街頭補導	青少年の非行防止活動を推進し、不良行為の早期発見に努め、適切な指導などを行い健全育成を図る。 街頭補導・特別補導	小中学生 高校生	通 年
32	青少年健全育成環境浄化モニター活動	健全育成を阻害する環境の改善に努め、青少年の健全育成を図る。 モニター巡回調査、広報誌の発行、研修会の開催	市 民	通 年
33	善行少年・青少年健全育成成功労者表彰	他の少年の模範となる行いをした少年及び地域において青少年の健全育成に顕著な功績があった者を表彰する。 団体・個人の中から発見・顕彰	小中学生 高校生 市 民	2月

< 保育幼稚園係 >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	保育所入所運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、保育を必要とする児童のため、認可保育所への入所等に関する事務を行う。	乳幼児	通 年
2	法人立保育園特別推進事業	「延長保育」、「休日保育」、「一時預かり」などの特別保育事業を行う法人立認可保育所に対して、運営費の一部助成に関する事務を行う。	乳幼児	通 年
3	病児・病後児保育運営事業	子どもの病気の回復期まで、保護者が仕事等により家庭で保育ができない場合に専用施設で一時的に保育を行う。	生後6か月～ 就学前	通 年
4	市立へき地保育所運営事業	北村地区及び栗沢地区のへき地保育所に入所する児童に対し、必要な保育を行うとともに、施設の管理運営に関する事務を行う。	幼 児	通 年
5	幼稚園入所運営事業	子ども・子育て支援法に基づき、新制度に移行した私立幼稚園に対する運営費の負担及び支給認定証の発行事務を行う。	満3歳以上児	通 年
6	フッ化物洗口推進事業	永久歯のむし歯予防のため、保育所及び幼稚園におけるフッ化物洗口の事務を行う。	4歳以上児	通 年
7	栗沢認定こども園運営事業	栗沢地域の幼稚園と保育園の一元化施設として栗沢認定こども園の運営管理を指定管理者に委託を行う。	乳幼児	通 年

< ふれあい子どもセンター >

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった幼児を対象に一時的に預かり保育を行う。	1歳児～ 就学前児童	通 年
2	保育所開放事業	地域の子育て中の親子と入所児童との交流や育児情報・相談などによる子育て支援を行う。	0歳児～ 就学前児童	通 年

(7) 図書館

【推進方針】

図書館は、地域の知の拠点として図書、記録、資料などの計画的な収集・整備に努め、司書の専門性を活かして、誰もが知識や情報を得ることができる環境を整えます。

また「いわみざわの子ども読書プラン」に基づき、「どくしょノート」の活用や学校図書館との連携など、子どもたちが本に触れる機会を広げるとともに、市民団体等と連携して、幅広い世代の読書活動や学びを支援します。

【主要事業】

1. 図書館活動運営事業

図書資料情報の共有化とサービス拠点の活用等により利便性向上を図るとともに、市民団体やボランティア、学校等と連携し、幅広い世代に対応した読書活動や学びを推進する。

2. ブックスタート事業

すべての赤ちゃんに絵本を贈るとともに、ボランティアのスキルアップを支援し、フォローアップ事業の充実を図る。

【事業・行事等実施計画】

<図書係>

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	ブックリサイクル	保存年限超過及び役割を終えた図書資料を市民へ還元する。	市民	9月以降
2	図書館シアター	視聴覚資料の紹介のため、子ども向け映画及び一般向け映画を上映。	市民	4月～3月
3	火曜落語	視聴覚資料の紹介のため落語のDVDを上映。	市民	4月～3月
4	地域図書サービス拠点事業	市内公共施設、商店等において、予約本の取次や返却本の受領を行い、図書サービスの充実を図る。	市民	通年
5	広報誌発行・ホームページ	図書館だより発行やシステムに連動したホームページ、SNSによる情報提供。	市民	通年
6	点字図書文庫・サピエ図書館	墨字書籍の読書に支障がある人を対象にした図書サービスの実施。	市民	通年
7	こども読書会	読書を通して子どもの情操を育てる。	小学生	5月～3月
8	絵本の読み聞かせ	絵本や紙芝居等の読み聞かせを通じ、子どもたちに本の楽しさを伝える。	幼児 児童 保護者	通年
9	一日図書館 (ブックカフェ)	子供会、老人クラブ等市民グループの希望に応じた場所に本を持参、貸出も行う。	希望するグループ等	通年
10	ナイト・ライブラリー	夜の図書館の魅力を紹介し、利用の促進を図る。	市民	8月
11	図書館フェスティバル	ボランティア協力のもと、図書館事業の周知と利用促進を図る。	市民	9月
12	北村おはなしフェスタ	北村学習交流館PRのため、読み聞かせや展示等を行い、利用促進を図る。	市民	10月

13	来夢21図書館ワークショップ(仮)	幅広い年代を対象に、来夢21図書館PR事業を行い、利用促進を図る。	市民	冬期
14	来夢まるごとX'mas	来夢21施設内の各セッションが連携しクリスマス会を開催。	市民	12月
15	製本講習会(ブッククリニック)	図書資料整備・修理の講習、初心者向けイベント等の実施。	市民	通年
16	読み聞かせボランティア研修会	図書館・小学校等で活動しているボランティアグループ等を対象とした研修会の実施。	市民ほか	10月
17	ブックトーク	図書館司書が全小学校を訪れ、児童書の紹介や貸出を行う。	小学校1～2年生	通年
18	学校と連携した読書推進	学校図書館を通じた市立図書館蔵書貸出の推進、読書ノートの配布等、市内学校の児童生徒の読書を支援。	小中学生	5月～3月
19	本に親しむ会	市民の読書普及活動及び学びを支援するため、講演会や季節に因んだ行事など、幅広い世代に向け事業を行う。	市民	通年
20	ブックスタート	8・9か月児健診時に家庭で読み聞かせするための絵本を贈り、親子が絵本を通して心を触れあわせるきっかけをつくる。	8～9か月児保護者	通年
21	ブックスタートボランティア研修会	ブックスタートボランティアを対象に研修を行い、スキル向上を図る。	ブックスタートボランティア	3月
22	ベビカフェ	ブックスタートのフォローアップとして読み聞かせや絵本の紹介などを行う。	乳幼児保護者	7月 11月 3月

(8) 緑陵高等学校

【推進方針】

市立高校として、地域のよさを学び地域社会の発展に貢献できる人材育成を目指し、家庭や地域社会と連携を図りながら、ICT環境や英語教育の充実など創意工夫に富んだ質の高い教育を提供し、生徒の社会参画意識を醸成してまいります。また、普通科「普通コース」と「スポーツ総合コース」、情報コミュニケーション科それぞれの特色を活かして、選択幅の広い教育課程を編成・実施し、生徒の多様な進路に対応するとともに、将来の自己実現に向けた資質・能力を育成する、活力と特色ある学校づくりを推進してまいります。

【主要事業】

1. 学校管理事業

地域社会のニーズに応えるとともに、次代を担う人材を育成するための教育活動の推進、教育諸条件の整備に努めるとともに、生徒の学力向上とキャリア教育の充実を図ります。

2. 教材教具整備事業

質の高い教育環境を維持し、特色ある教育活動を円滑に実施するために必要な教材教具の整備を図ります。

【事業・行事等実施計画】

No.	事業・行事等名	ねらい及び内容	対象	時期
1	開かれた学校経営の推進	各種行事の積極的な公開と、外部評価等を活用し、開かれた学校経営を推進する。	市民 生徒 教職員	通年
2	学力の向上	基礎基本の徹底と家庭学習の定着を図り、主体的に学ぶ態度を育成する。また、3年間を見通したきめ細やかなキャリア教育の充実を図る。	生徒 教職員	通年

3	上級学校との連携	北海道教育大学岩見沢校や北翔大学など上級学校と連携し、教育活動の充実を図る。	生徒 大学 教職員	通年
4	教育課程の適正な編成・実施	生徒の多様な能力・適性に合った教育活動を推進する。	生徒	4月
5	進路指導の充実	生徒の進路実現を果たすため、先を見通した計画的な進路指導を実践する。また、体験的学習を通し、望ましい勤労観・職業観を育成し、進路意識の向上に努める。	生徒	随時
6	生徒指導の充実	教職員の共通理解に基づいた指導体制の確立を図り、望ましい行動の習慣化に努めるとともに、家庭や地域との連携を図り、問題行動の未然防止や指導効果の向上に努める。	生徒	随時
7	情報教育の推進	情報モラル教育の充実に努めるとともに、情報教育用機器整備並びに校内LANの積極的な運用など情報教育の充実を図る。	生徒	通年
8	国際理解教育の推進	英語指導助手の継続配置によるコミュニケーション及び異文化間の相互理解能力の育成を図るとともに、姉妹都市や外国からの本市来訪者との積極的な交流を図る。また、海外研修への生徒の積極的参加を促す。	生徒	通年
9	地域との連携	地域社会と緊密に連携し、信頼と期待に応える学校づくりの推進を図る。また、ボランティア活動等を通じて地域との連携を図る。	市民 生徒 教職員	通年
10	教職員の研修	教職員の資質向上のため、各教科・校務についての研究会等への積極的な参加及び校内外研修の充実を図る。	教職員	通年
11	学校施設・設備の整備	校舎等学校施設・設備の整備と有効活用を図る。	生徒 教職員	通年
12	教材教具の整備	各教科用備品の整備・充実を図る。	生徒 教職員	通年